

第1回都市計画道路見直し検討部会 議事録

日時：令和2年12月23日（水）
午前10時

場所：第一庁舎7階
第一・二委員会室

長野市都市整備部都市政策課

第1回都市計画道路見直し検討部会 次第

日 時 令和2年12月23日（水）午前10時

場 所 第一庁舎7階 第一・第二委員会室

1 開 会

2 委 嘱

5 委 員 紹 介

4 あ い さ つ

5 部 会 長 の 選 出

6 議 事

(1) 説明事項

- ・ 長野都市計画道路の現状及び見直しの検討体制、スケジュールについて
- ・ 長野都市計画道路の見直しについて

(2) 審 議

7 そ の 他

8 閉 会

◎長野市都市計画審議会会長

柳 沢 吉 保 (長野工業高等専門学校 環境都市工学科 教授)

◎都市計画道路見直し検討部会員

- | | | | |
|----|---------|-------------|--------------|
| 1番 | 高 木 直 樹 | (信 州 大 学 | 名 誉 教 授) |
| 2番 | 梅干野 成 央 | (信州大学工学部 | 建築学科 准教授) |
| 3番 | 轟 直 希 | (長野工業高等専門学校 | 環境都市工学科 准教授) |
| 4番 | 三 浦 淳 | (長野国道事務所 | 計画課 課長) |
| 5番 | 増 澤 邦 彦 | (長野建設事務所 | 計画調査課 課長) |
| 6番 | 江 本 幹 保 | (長野中央警察署 | 交通第二課 課長) |
| 7番 | 笠 井 直 樹 | (長野南警察署 | 交通課 課長) |

◎説明のための出席者

都市整備部長	岩 片	弘 充
都市整備部次長兼都市政策課長	平 澤	智
都市政策課長補佐	宮 下	伊 信
都市政策課係長	清 水	永 一
都市政策課技師	柳 澤	満合那

◎事務局出席者

都市政策課技師	中 澤	大 輝
株式会社地域総合計画	宮 澤	一 成
株式会社地域総合計画	徳 竹	誠 也

◎開会

○司会 定刻になりましたので、ただいまから長野市都市計画審議会第1回都市計画道路見直し検討部会を開催させていただきます。本日、進行を務めます都市政策課の宮下と申します。よろしくお願いいたします。本日は、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を行いながらの開催となります。よろしくお願いいたします。部会長が決定されますまで、事務局にて会議の進行を務めさせていただきます。また、会議の進行が円滑に行われますようご協力をよろしくお願いいたします。本日の進行につきましては、お配りしております次第に従って進めてまいります。その前に都市整備部長の岩片から、ごあいさつ申し上げます。

◎長野市あいさつ

○事務局 皆さん、おはようございます。都市整備部長の岩片でございます。皆様方には何かとお忙しいところ本日の検討部会にご出席をいただきまして、厚くお礼申し上げます。また、日頃から長野市政にご理解、ご指導を賜り、重ねてお礼を申し上げます。さて、新型コロナウイルス感染症の影響などによりまして、本市の財政状況は一層厳しさを増しておりますが、より質の高い社会の形成と持続可能なまちづくりをめざし、都市政策を展開していく必要があると考えており、コンパクト・プラス・ネットワークの実現に向け、様々な施策を展開しております。中でも都市計画道路は、都市の骨格となる重要な施設であり、その規模・配置は、土地利用の規制・誘導を実現していく重要な要素の一つとなっています。まちづくりを進めていく上においても、社会情勢の変化に対応するとともに、都市計画マスタープランをはじめ、関連する各種計画と整合したものとなるよう、適時、見直しを行う必要があります。こうした中、今回は2回目の見直しとなりますが、都市計画道路見直し案の検討に関しては、専門性の高い事項として調査する必要があると判断し、本市都市計画審議会に検討部会を置き、ご議論いただくことになりました。皆様には、都市計画道路の必要性やその役割、機能、将来あるべき道路網などについて、ご指導、ご助言を賜りますようお願いいたします。終わりに、新型コロナウイルス感染症の感染者が増えてきております。委員皆様方におかれましては、お体をご自愛され、ご健勝で、ますますご活躍されますことを祈念申し上げます。ごあいさついたします。

○司会 次に資料の確認をお願い致します。資料は、過日郵送でお届けしたものと、

本日机の上にお配りさせていただいたものがございます。配布資料及び関係資料の一覧と合わせてご確認ください。先に郵送した資料といたしまして次第、資料1、資料2-1から2-5、本日配布した資料といたしまして資料3-1、3-2、資料4 部会委員名簿、座席表、資料5 都市計画審議会条例・運営要綱及び細則、関係資料集はテーブルの上に置いてあるチューブファイルでございます。ご確認くださいまして、資料に不足がある方はお申し出ください。また、関係資料集については関連計画や基礎資料などを集約したものです。今後、検討を進めていく中で不足または確認が必要となる資料については、追加をしていきたいと考えております。また、資料集ファイルは事務局で保管いたしますが、本日お持ち帰りいただいても結構です。その際は事務局に、申し付けくださいますようお願いいたします。

もう一点、マイクの操作についてご説明いたします。発言される際に、お近くの卓上機器の楕円形の部分を押しいただき、緑色のランプが点灯したことをご確認くださいから、ご発言をお願いいたします。ご発言が終わりましたら、再び楕円形の部分を押しいただき、緑色のランプが消灯したことをご確認願います。では、改めまして、お手元の次第に従い進めさせていただきます。

◎委嘱、委員紹介

○司会 長野市都市計画審議会運営要綱第7第2項の規定に基づき、部会に属すべき委員は都市計画審議会議長が指名すると定められており、去る11月20日開催の都市計画審議会において部会委員の指名をいただき、審議会においても了解していただいているところでございます。つきましては、長野市都市計画審議会条例第4条第3項の規定に基づき、臨時委員としてご委嘱いたします。委員各位のご委嘱につきましては、まことに失礼とは存じますが、委嘱書をお手元の方にご用意させていただきました。ご了承願いまして、ご委嘱とさせていただきます。よろしく願いいたします。それでは、都市整備部次長兼都市政策課長の平澤から委員の皆様のご紹介を申し上げます。紹介を受けられました部会委員の方は、恐れ入りますが、その場でご起立をお願いいたします。

○事務局 都市政策課長の平澤と申します。よろしく願いいたします。それでは、私から各委員のご紹介をさせていただきます。なお、お手元に資料4として部会委員名簿を配布させていただいております。その記載順に紹介させていただきますので、よろしく願いいたします。まず、信州大学名誉教授 高木直樹様でございます。

○委員 高木直樹です。よろしく願いいたします。

○事務局 専門は都市環境でございます。今後の道路整備に欠かせない環境との調和、持続可能なまちづくり等の観点から貴重なご意見をいただけると考えております。また前回

の都市計画道路見直しでも部会委員としてご参画をいただいております。

続きまして、信州大学准教授 梅干野成央様でございます。

○委員 梅干野です。よろしくお願いいたします。

○事務局 専門は建築史でございます。歴史的町並みや歴史的資源の保存、活用を地域の景観特性に応じた町並み整備の観点から、貴重なご意見がいただけると考えております。

続きまして長野工業高等専門学校准教授 轟直希様でございます。

○委員 轟です。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 専門は土木計画、交通計画でございます。今後の都市計画道路網の位置付けについて土木計画、交通計画の面から貴重なご意見がいただけると考えております。

続きまして、道路管理に関わる実務担当者として二名お願いしてございます。まず、長野国道事務所計画課課長 三浦淳様でございます。

○委員 三浦です。よろしくお願いいたします。

○事務局 続きまして長野建設事務所計画調査課課長 増澤邦彦様でございます。

○委員 増澤と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局 国道県道の道路施設の管理するお立場から各管理者の持つ計画や整備状況を踏まえ、ご意見をいただくと考えております。続きまして交通管理に係る実務担当者として二名お願いしております。まず、長野中央警察署交通第二課課長 江本幹保様でございます。

○委員 江本です。よろしくお願いいたします。

○事務局 続きまして長野南警察署交通課課長 笠井直樹様でございます。

○委員 笠井です。よろしくお願いいたします。

○事務局 交通規制を管理するお立場から交通管理上の問題など、また昨今の社会情勢を踏まえてご意見をいただくと考えております。以上、紹介をさせていただきました。

○司会 ご委嘱並びにご紹介が終了しました。ここで部長の方は、他に公務がございますので退室させていただきます。次に、事務局の自己紹介ですが、本日出席している職員の方にご紹介をさせていただきます。

○事務局 改めまして、都市政策課長の平澤智です。よろしくお願いいたします。

○事務局 改めまして、都市政策課課長補佐 宮下です。よろしくお願いいたします。

○事務局 都市政策課計画担当の係長をしております清水と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局 都市政策課技師の柳澤です。よろしくお願いいたします。

○事務局 同じく都市政策課技師の中澤です。よろしくお願いいたします。

○司会 また、本日は当業務の委託業者であります株式会社地域総合計画から二名の方にご出席いただいております。ここで、本市都市計画審議会会長であります、柳沢吉保様からごあいさつをいただきます。柳沢会長お願いします。

○会長 皆さんこんにちは。よろしくお願いします。本日はお忙しいところお集まりいただきましてどうもありがとうございます。長野都市計画道路見直し検討部会の開催にあたりまして一言ごあいさつ申し上げます。さて、先月 11 月 20 日に開催されました第 77 回長野市都市計画審議会におきまして、都市計画審議会内に都市計画道路見直し検討部会の設置を諮ったところ承認されました。委員の皆様方には、大変御多忙中にもかかわらず、委員にご就任いただきましたことに感謝申し上げます。現在本格的な人口減少、少子高齢化社会に向けて、また、激甚災害なども発生するようになりました。また、コロナ禍によりまして人の住まい方、それから働き方への考え方の変化など社会情勢は大きく変わろうとしております。このような状況下の中で、まちづくりの骨格をなす都市計画道路についても、時代の背景に反映させるように、適時見直しを行う必要がございます。当検討部会におきましては避けて通れない少子高齢化、それから昨今の社会情勢の変化、それから都市マスタープランやあるいは立地適正化計画でも記載されております集約型都市構造の形成を見据えまして、都市計画道路の見直しにおける必要性、それから代替性、実現性の評価項目、評価手順の見直しと、それに基づいた変更、廃止候補路線の選定についてご審議をいただきまして、その検討結果を都市計画審議会に答申をお願いするものでございます。委員の皆様には、広範かつ専門的な見地からのご意見、それからご提案をいただきますようお願い申し上げます。ということでごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○司会 ありがとうございます。

◎部会長選出

○司会 続きまして、部会長の選出についてお諮りいたします。審議会運営要綱第 7 第 3 項により選任は、委員の互選によるとなっております。どのようにお決めいただいたらよろしいかお諮りいたします。ご意見がございましたらご発言をお願いいたします。

増澤委員さんどうぞ。

○委員 はい。部会につきましては、先ほどそれぞれご紹介いただいたところでございますけれど、事務局で原案等ございましたらお出しただいて、お諮りして選出したらどうかと思いますがいかがでしょうか。

○司会 ただいま増澤委員さんからご提案がございましたので、都市政策課長の平澤から発言させていただきます。

○事務局 ありがとうございます。大変僭越ではございますけれども、私の方から案を申し上げさせていただきます。よろしくお願いいたします。皆様、適任の方ばかりでござい

ますけども、高木委員をご推薦をさせていただきたいと思います。高木委員におかれましては、環境工学という分野で都市や地域環境を研究されております。また各種の審議会等の経験も豊富でありますので、部会長として適任であると思いますので、ご提案申し上げます。

○司会 　　ただいま事務局からご提案申し上げた次第ではございますが、部会長には高木委員にお願いできればと存じますが、いかがでしょうか。よろしければ皆様の拍手でご承認をお願いいたします。

御決定、誠にありがとうございますございました。それでは、都市計画審議会運営要綱第7第6項によりまして、部会長が会議の議長になると定められております。大変恐縮でございますが、高木会部会長様には議長席の方へご移動をお願いいたします。それでは高木会長から一言、ご就任のごあいさつをお願いいたします。

○部会長 　　はい。ただいま皆様に部会長になれというふうなお話をいただきました高木でございます。前回の都市計画道路の見直しの際にも部会長やらせていただいております。その前に都市計画審議会の会長もやらせていただいたりして、ある程度長野市のまちづくりの現状、あるいはこの都市計画道路を見直すということの大変さもわかっているつもりではおります。先ほどの岩片部長の挨拶あるいは柳沢会長のお話にもあったように、都市計画というのは、なかなか非常にまちのこれからを決めていく大きな計画でございます。

私のイメージの中ではまるでタイタニックのようなものだなという感じがしてございまして、決めて動き出すまでに時間がかかるわけですけど動き出すとなかなか方向を変えることができない、という難しさもあるのかなあと思っています。だけど実際の世の中の動きというのは、待ってられないわけで。少子高齢化の問題であるとか、これから長野市がどういうまちをつくっていかなくちゃいけないのっていうのは本当に10年20年以下の短いスパンでどんどん変わっていったのが今の現状だと思っています。それに対してやっぱり都市計画そのものが、ある意味100年200年のスパンでどう考えていかなくちゃいけないという、両方時間軸が大分違うものを考えながら、今何が最善なのかなということ、考えなければいけないんだなと考えています。この都市計画道路の見直しというのはまさにその中の一つで、長野市がどういうふうになっていくのかを、かなり大きく影響することにもなりますので、なかなか大変な議論にはなるかと思いますが皆様のご協力を得ながら、今住んでらっしゃる市民の方にも納得をしていただかなければいけないし、それから、将来の視点から見て、変なことしちゃったよねっていうような禍根を残さない。あの時の見直しは少なくともいい方向を向いてたよねって言われる時代の検証が行われるようなものに、少しでも近づけていけたらいいのかなというふうに考えておりますので、よろしくご協力お願いいたします。

それでは議事に入ります前に都市計画審議会の運営要綱に基づいて部会長の職務代理者というのを指名することとなっておりますので、これは私の方から指名をさせていただきます。

同じ信大の中で一緒にやっています梅干野委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。また毎回議事録が作成されていきますけれども、でき上がった際に私と

議長が指名する二人の委員の署名が必要となります。これは名簿順にお願いしていきたいと思っています。本日の議事録に関しては、轟委員さんと三浦委員さんをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは議事に入ります。事務局から資料のご説明をお願いいたします。

○事務局　それでは都市政策課　柳澤から説明させていただきたいと思います。議事についてはお手元にございます資料1から資料3までをご覧くださいながら、内容をご説明いたしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。まず資料1　長野都市計画道路の現状及び見直しの検討体制、スケジュールについてご説明いたします。長野市の都市計画道路ですが昭和41年に2市2町3村が合併し、昭和44年までにそれぞれの市町村で持っていた計画を整理したものが現在の長野都市計画道路の原型となっています。現在は全102路線ございまして、総延長が260.41キロメートルです。そのうち、156.3キロメートル　60%が整備済みで、残りの104.11キロメートル　40%が未整備の状態です。次のページをご覧ください。これまでの長野都市計画道路見直しについてですが、平成25年1月に第1回都市計画道路見直し案を公表しております。当時は全国的に都市計画道路見直しの機運が高まっており、さらに県から都市計画道路見直し指針が出されたこと、長野市都市計画マスタープランが改定されたことなどがあり、優先整備路線を踏まえた都市計画道路の見直しがされました。その結果として平成29年に裾花堤防線を廃止しております。次のページをご覧ください。前回と今回の見直し作業の比較でございますが、前はまず優先整備区分について分類したのち具体的な見直し作業に進んでおり、県の見直し指針に示されている代替性、必要性、実現性、さらに定性的要因の検証を行い、見直し案を作成しております。今回も代替性、必要性、実現性、定性的要因の検証といった基本的な考えは変えずに見直し案を作成する予定です。見直し手順については後ほど詳しくご説明いたします。都市計画道路を取り巻く状況としては、平成25年1月の第1回見直し以降、上位計画である長野市総合計画や長野市都市計画マスタープランの改定をはじめ、ご覧のように関係計画が策定され、基礎データの調査などの状況が変化してきました。4ページに進んでいただきまして、上位・関連計画との関係についてですが、先ほどご説明しました各計画や調査と連携を図って本見直し作業を進めてまいります。そして今回都市計画道路見直しのねらいとしては、目指すべき都市像を成すための骨格となる都市計画道路網を再構築することとしております。今回の見直し作業にあたり、都市計画道路といった専門性の高い分野であることや道路政策、交通政策などを反映させる必要があることからそれぞれの有識者による検討部会を設置した次第でございます。5ページをご覧ください。本作業の検討体制ですが、長野市都市計画審議会運営要綱第7に則り長野市都市計画審議会に本検討部会を設置します。都市政策課が事務局となり庁内検討会議および関係機関と連携調整を行い、検討部会に立案、都市計画審議会に諮問してまいります。市民参画としてはパブリックコメントを実施する予定であります。検討部会の作業内容についてご説明いたします。赤い点線で囲ってあるところが本部会で作業をお願いしたいところにな

ります。見直しの評価手順、評価指標はどのようにすべきか、必要性、実現性や検証項目の内容はどうか、また存続、変更、廃止候補路線に対してのご意見をいただきたいと考えてございます。本部会の期間や回数ですが、来年令和3年10月ごろまでに6回開催を予定しております。審議内容におきまして、事務局から立案する資料を参考にいただきながら皆さまのそれぞれのお立場でご意見、ご提案をいただき、最終的には都市計画審議会へ答申を行う予定です。6ページをご覧ください。見直しの基本的な考え方ですが、都市計画道路の路線特性を把握した上で、都市計画道路の評価・検証を進めてまいります。見直し対象は前回見直しと同様に、未整備路線および長野市都市計画マスタープランに掲載されている構想路線を考えておりまして、それを現在のままの計画を継続する存続候補路線、必要性はあるが現行のままでは課題がある変更候補路線、必要性が失われたと考えられる廃止候補路線に分類してまいります。本部会での検討はここまでになりまして、変更候補路線および廃止候補路線に関しましては今回の見直し案の結果を踏まえまして、行政関係や利害関係者となる住民などと調整協議を行い都市計画の変更、または関連事業に合わせて都市計画の変更を考えております。今後の見直し検討部会のスケジュールですが左側に検討部会の流れ、右側に都計審の流れを書いておりまして、本日第1回検討部会で現状の整理および見直しの概要、対象路線の確認、評価指標の整理についてご説明いたします。いただいたご意見をとりまとめ、2月10日開催予定の第78回都計審に中間報告する予定です。そして第2回検討部会は3月下旬を予定しており、評価指標や見直し手順について議題とする予定です。第3回、第4回と一か月間隔を目安に開催し、内容としては継続審議や候補路線の抽出、都計審に報告するための見直し素案の検討を予定しております。そして6月頃開催予定の第79回都計審において見直し素案を報告し、第5回検討部会にてパブリックコメントを募集するための案にしていきたいと考えております。8月から9月頃にパブリックコメントを募集し、第80回都計審でパブコメに対する意見聴取を行います。第6回検討部会ではパブリックコメントの結果を整理し、見直し案を検討、そして第81回都計審に見直し案を答申する予定であります。以上が資料1の説明になります。

続けて資料2および資料3の説明に入らせていただきたいと思います。ご意見につきましては後ほどお伺いさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。資料2-1につきましては、今回の都市計画道路見直しの背景と必要性についてまとめた資料です。概要については資料1でご説明いたしましたので、これについては省略いたします。次に資料2-2をご覧ください。都市計画道路をとりまく状況について整理したものです。表2-1に整理すべき項目を示しております。一部調整や準備が整っていないものもございますが、各整理項目につきましてはお手元の関係資料集に情報を綴っておりますので、参照していただければと思います。次に資料2-3に進みます。本作業の全体概要とその流れでございます。こちら概要については資料1でご説明したとおりになりますが、より具体的にしたものでございます。過年度作業で諸環境等の整理等を行い、第3回パーソントリップ調査にお

ける交通量配分データをもとに現状の交通量配分を作成しました。こちらもお手元の関係資料集に載せてございます。本日の部会におきましては第1回部会というところで「見直し対象路線の抽出、評価区間の設定」について、また第2回以降と記載しておりますが「客観的評価基準の設定」といったところでもご意見をいただければと思っております。資料2-4をご覧ください。見直し対象路線とその区間設定の案でございます。先ほどご説明いたしました、こちらはご意見をいただきたい内容になります。見直し対象路線は未整備路線および長野市都市計画マスタープランに掲載している構想路線でございます。それらを前回見直しの区間設定を踏まえながら主に交差点や、他には土地利用の変化点などで区間設定したものです。資料右下に凡例を載せてございますが、灰色と赤色の路線がそれぞれ整備済み、事業中路線で見直しの対象外であります。黄色と青色がそれぞれ概成済み、未整備路線でこちらが見直し対象路線になります。資料2-5をご覧ください。見直しの評価指標、評価基準と道路機能分類の案でございます。こちらにご意見いただきたい内容になります。評価基準は長野県都市計画道路見直し指針および前回見直し時の評価指標を参考に、本市のまちづくり方針を踏まえて考案したものです。「目指すべき都市像を成すための都市計画道路の再構築」をねらいとして、客観的な評価を行うことで、将来の都市構造に必要となる道路網を検証していきたいと考えています。まず表3-1および裏面の2ページ表3-2が必要性についての案でございます。必要性では上位および関連計画による位置づけの確認、道路の種別や性格を評価します。表の左側から機能区分、前回評価基準、今回評価基準、変更点などを記載しております。前回と見方が変わっているところを抜粋してご説明いたします。まず、機能区分の歩行者の安全性確保機能についてですが、こちらは今回新設の評価指標案でございます。鉄道駅、小中学校、高校から500m圏内にある区間について必要性があるとして評価する考えであります。次に自転車の安全性確保機能ですが、こちらも今回新設です。今回は自転車ネットワーク計画に位置づけられている区間を必要性があるとして評価を考えております。次に緊急輸送機能ですが、前は指定緊急輸送路のみ評価基準としていましたが、今回はそれに加え長野市地域防災計画における緊急幹線道路を対象として加えることとしております。次に避難支援機能ですが、前回評価指標にはなく、今回新設であります。評価基準案は広域避難場所および一次避難場所から500m圏内の都計道としております。次に延焼遮断機能ですが、前回、道路整備プログラムでは評価指標としていましたが見直しの評価指標としては含まれていなかったため、今回は新設としております。次に電線共同溝の収容機能について、今回は電線地中化計画のある区間の有無を評価基準として考えております。こちらは長野県電線類地中化協議会の情報を採用する考えであります。次に公共交通運行支援機能ですが、前回見直し時はバス路線の代替性のある路線も評価基準としていましたが、一言に代替バス路線といっても判断することが困難であるため、今回は現道でバス路線として機能しているか否かの判断を考えております。バス路線に関しては市内広域でデマンドバスが走っておりますが、これをどうとらえるべきかご意見があれば伺えればと思っております。

裏面の2ページ目に進んでいただきまして、土地利用誘導機能でございますが、長野市立地適正化計画が策定されたこともあり、今回は都市機能誘導区域に含まれる区間を必要性があるとして評価することを考えております。また、都市計画道路と土地利用を一体として考えるべきである、沿道に線的な用途地域が定められている区間についても同様に評価基準とする考えでございます。次に幹線道路機能ですが、基本的には前回見直しと同様に都市構造上の道路機能分類をした上で「幹線・主要幹線」に位置付けられる路線を評価したいと考えています。現時点では分類まで至っていないため、区域マスタープランの分類を参考にしながら評価作業を進めています。3ページの表3-5をご覧くださいなのですが、今後はこのような項目で道路の機能分類をする予定です。必要性についての評価基準は以上になります。次に2ページに戻っていただきまして、代替性の評価指標についてご説明いたします。代替性では並行路線・既存路線の有効活用の可能性、同等の機能の有無を評価していきます。こちらは前回と同一基準を今回も採用する案ではありますが、この評価基準が妥当なのか議論願いたいと思っております。次に3ページに進んでいただきまして、実現性の評価でございます。実現性では環境、まちづくりへの影響、地形的制約や道路構造令との整合等による施行性といった計画論としての評価を行います。ここでは歴史的環境保全について、前回では伝健のみ評価基準でしたが、今回は歴史的風致維持向上計画の重点区域に含まれる区間も評価基準に含める考えであります。そのほかは前回と同一基準とする予定であります。以上が評価指標とその基準の案の説明になります。

次に資料3-1をご覧ください。こちらは評価手順の案を示しております。評価手順は先ほどご説明しました必要性、代替性、実現性の順で評価区間別に評価を行います。評価区間は資料2-4で案をお示ししたものです。フローをご覧くださいと、見直し対象路線をまずオレンジ色のところ、必要性で評価をします。ここで該当評価指標がひとつもないとなれば、すなわち必要性のない路線といった結果になり、廃止検討候補に分類します。ひとつでも該当評価指標があれば緑色の部分、代替性の評価に進み、ここで現道活用や代替路がある、と判断されれば必要性の高さに応じて変更候補路線、廃止検討候補路線に分類します。次に紫色の部分の実現性の評価へ進み、評価項目のいずれかに該当した場合は実現性に問題があると判断し、こちらでも必要性の高さに応じて変更候補路線、廃止検討候補路線に分類します。実現性の評価項目に一つも該当しない、実現性に問題はないとみなされる路線は存続候補路線とします。ここで客観的かつ定量的な評価として存続候補、変更候補、廃止検討候補の3つに分類されます。そして、定性的要因としてまちづくり計画との整合、道路網としての総合的な検証を行います。現時点では関連計画との整合、私どもとしても重視しておりますコンパクト・プラス・ネットワーク、混雑具合などの交通需給バランスや交通ネットワークといった項目を考えております。こちらに関しましては次回以降の部会で議題に取り上げてまいりたいと考えております。このような評価手順で、都市計画道路の見直し案として存続候補、変更候補、廃止候補に分類する予定でございます。資料3-2をご覧ください

い。こちらは参考資料ですが、評価指標のひとつ、歩行者の安全性確保機能を実際に評価した図でございます。長野市北部の範囲ですが、青、黄色の円の区域が評価基準区域になり、そこに該当する赤い着色路線が評価に対する該当区間で、必要性があるといったこととなります。次の資料をご覧ください。必要性の評価結果のイメージでございます。右下に凡例を載せてございますが、色が濃くなるほど必要性の評価に該当する項目が多い区間になっております。次の資料をご覧ください。こちらは代替性の評価結果イメージでございます。赤色の路線が現道活用や他に代替路があるもの、白色の路線が現道活用も代替路もないものとなっております。次の資料は実現性の評価結果のイメージでございます。こちらは色の濃いものほど実現性に課題が多く、困難性が高いと評価されるものとなっております。次の資料をご覧ください。こちらは総合評価をおこなった評価シートのイメージで、路線毎、区間別に評価した結果を記載したものです。資料下段の表の部分で右側のまちづくりの方向性、道路網の検証が今は（仮）検証となっておりますが、こちらは先ほど資料3-1 評価手順でご説明申し上げた4つほどの検証項目を考えております。最後の資料は前回との見直し作業の相違点をまとめております。具体的にはここまでご説明してきた内容を整理したものでございますので、説明は省略させていただきます。資料3は次回以降の議題としていきたいところではありますが、評価対象区間や評価指標がどのように結果としてまとまっていくのかをイメージしていただきながらご意見をいただきたいと思っております。本日追加資料として、評価指標基準に関する作業シートを用意いたしました。説明いたしました各基準の論点を記載してございますので、評価上の疑問点や修正点など、ご意見いただければと思いますのでよろしく願いいたします。私からの説明は以上になります。

○部会長 はい。かなりボリュームミーな説明だったので、なかなかついてくるのが大変だったのではないかと思いますけれども、多分お聞きになってよくわかんなかったとか、ここはもう一度ちょっと説明して欲しいというようなこともあるのではないかと思います。特にこの部分について、ということございませんので、何でもお聞きになりたいこと等あれば、どうでしょうか。はい、梅干野委員さん。

○委員 梅干野です。追加資料でちょっと教えていただきたいことがありまして、私の専門と関わる部分なんですけれども、3ページ目の表3-4 実現性の評価指標と評価基準案のところ、上から二つ目に歴史環境保全とありますけれども、その論点のところ、現道活用の可能性、あと観光の視点で米印が入っておりますけれども、この辺り、実際現道活用の可能性であったり観光の視点っていうのは、我々がこう判断できるような資料は今後出てくるというイメージでよろしいんですか。

○事務局 都市政策課清水といいます。ご意見ありがとうございます。こちらの歴史環境保全という、区分のところ、挙げているものなんですけれども、実際今我々考えてるのは、先ほどの説明の通りですね、歴史的風致重点区域というところだけで該当する路線かどうかという判断しようと思っているとこなんですけれども、さらにそこに、評価の視点とし

て、上の代替路のありなしっていうのも関わってくるんですけども、そういったのもちょっと一緒に入れて、評価するべきかどうか。あと、善光寺周辺だったり、松代地区というのは長野市でも観光というので重点を置いていますので、そういった評価も併せ持って入れたほうがいいかっていうところがちょっと、私どもでも悩んでるというか、どうしようかなと思ってるところで。単純に今の重点区域に入ってるかどうかっていうと、白黒判定すぐ出ちゃうんですけども、さらにその中でもここはもっと景観に配慮したほうがいいんじゃないか、でも代替路があるんだったら都市計画道路のあるなし判定のときに色が変わってくるんじゃないかとか、そういうのも、入れてもいいんじゃないかなっていうのをちょっと今考えております。実際、私たちの課でやっている歴史的風致維持向上計画なんですけれども、その辺にちょっとどういうふうにしようかなっていうのが、言い方を変えると自分たちの課でやることを自分たちが否定するようなことにもなりかねないので、そこをどういうふうにジャッジしたらいいかご意見いただければと思って入れたものです。

○委員 わかりましたありがとうございます。特に気になってるのはこの観光の視点の方です。例えば公共交通の問題もありますし、駐車場の問題もありますし、観光地として整備するとなると観光の動線というのをどう考えていくかっていうことも、道路の関係で関わってくるかなと思いますので、このあたり具体的に検討するとなるとその辺、市としてどういうイメージを持っているかっていうのも一つ重要な点かなと思ましてご質問させていただきます。

○部会長 今の話もあったように、現状としてどうなのっていうのと現状が抱えてる問題はどうかのっていうのと将来的にどうしたいのっていう、全部を考えていかないと決めようがなく、それは真剣に考えれば考えるほど多分大変なことになるんだろうと思います。今ある道路も何もかも全部まちづくりも全部チャラにして、一から白地の上に書いていいっていうなら簡単なんですけど、それはありえないので、妥協に妥協を重ねてっていう部分はどうしても出ざるをえない。だけど、ここはちょっとどうしようもないよねっていう部分を何とかしなきゃいけない。でも、将来的にそうだと言っても実現性もほぼないよねっていうこともあり得るというふうにかなり複雑な、クイズを作るとするかそれを解くようなものだろうと思います。どうぞ今みたいな質問で、どんどん。はい、轟委員さん。

○委員 長野高専、轟です。ちょっと確認をさせていただきたいんですけど。今資料3-1と作業シートを拝見させていただきながら、対応づけて確認をさせていただいているんですが、作業シートの方のまず1枚目のところが必要性の部分かなと思うんですけども、それで3枚目のところに代替性があるって実現性があるってこんなような作業シートに則って、それぞれの先ほどご説明していただいた、オレンジ色の部分だとか、緑色の部分、紫色の部分で見ていくのかなと思うんですけども。この作業シートの最後のところについている都市構造上の機能分類というのは、これは、それぞれの視点というのはかなりここに、先ほど梅干野先生からもご指摘あったように、白黒はつきりつけられるものもあれば、ちょ

つとつけづらいものもあるよねっていうようなお話で、この最後の表3-5でそんなようなところをまとめ上げていって、それがどうこのそれぞれの基準っていうものに、もう少しこれは加えたほうがいいよってものをここで判断していくっていうようなイメージになるってことですかね。

○事務局 作業シートが一番後ろについている表3-5というのは、資料2-5で言うところの都市構造上の機能分類ということでつけたものと同じやつでどういうふうに、どういうポイントで話したらいいかというのをつけたものになります。先ほど梅干野先生から話があった、観光交流に支援する道路っていうのがこれにも該当するんですけども、ここで書いてあるのは、事務局の方で作ったイメージとしては都市計画道路をどのような機能で区分していくかっていうのを挙げてあるものになります。轟先生おっしゃるとおり、こちらの方の視点というのを、実際の評価に持っていくっていうのも一つ、考えなきゃいけないかなと思います。そういうのももしあるようでしたら、ご意見いただければと思いますし、実際こちらの表3-5の評価になるともう機能の分類だけなんで、評価のまるばつ判定にはならないっていうことになるので、そこでちょっとご意見あればまたいただければと思います。

○委員 ありがとうございます。あともう一点、今回のこの資料3-1のフローを見ると、道路の必要性の観点から見た評価でまずありなしの判定がされて、次に代替性でまたありなしが判定されてっていうような形で、その道路の必要性の評価で、これはもうとても重要なんだよっていうようなものとかが、その次のステップに行くにあたってただ単にそこで行くか行かないかの基準にしか過ぎないのか、それともそれ以降の最後の客観的指標による区間別評価っていうようなところに、それらの各項目っていうのがどれぐらい効いてくるのか、というようなところをちょっと教えていただけるとありがたいなと思うんですけども。

○事務局 資料3-1についてなんですけれども、評価の考え方としましては必要性、代替性、実現性のところでは単純なまるばつというところで考えております。まるがいくつ付くか、というところでその項目に関してどのぐらいの程度であるかというところ判断させていただきたいと思っております。それでまず一度、先ほど先生もおっしゃっていましたが客観的指標による結果というところで分類されますけども、その次ですね、道路網としての総合的な検証、定性的な検証といったところで、その区間がいかほどの必要性を持つのかですとか、どれほどの重要な機能を持つのかというところを拾い上げていったりできれば、ということで検証について考えておまして、しっかりと議論していかなければいけないと思っております。

○委員 ありがとうございます。ということは、青いところまでは評価項目さえ決まってしまうえば、自動的にある程度まるばつで結果が出てくるようなものっていう考え方でよろしいですかね。

○事務局 そうですね。おっしゃっているとおりで、自動的に評価が進んでいくとこ

ろとして考えております。

○委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

○部会長 ほかにはいかがでしょうか。お手元のこの分厚い方の資料、なかなかここで渡されて見ることは難しいんですが、今ちょっと確認しながら見てたんですが、当然この資料があるってことはこの資料が今回の都市計画道路の見直しにかかってくる、関連する様々な計画であったり法令であったりそういうような資料になっています。で、全部じゃないんですがざっくり見てたところこれを全部頭の中に入ってる人っていうのは多分なかなかいっしょじゃない、柳沢先生は分かっているかもしれないけど、ほとんどの方はそうはなかなかいかないと思います。ただ多分、今日選ばれてここに来ていっしょの方はそれぞれの分野でそれなりの精通されてるので、自分のこの分野に関してはちゃんとわかっているよねって分野は必ずあってそれを多分足し合わせてくと、この本、この資料全部がほぼカバーできてるんじゃないかなと思いつつ、見ていました。逆に言うと皆さん自身のご専門、これは多分自分がよく知っているよねっていう分野に関して、何かこれからの議論の中でちょっと待ってそれぞれでいいのかなと思うようなことが仮にあれば、それはそれを言うていただくために皆さんが選ばれてるというございますので、ご遠慮なく言うていただかないと議論に穴ができてしまう危険性がありますので。あるいはこの資料をもう一度、特に自分のご専門に近いところはもう一度確認をしていただくというようなこともどっかでやっというていただいた方がいいのかもしれない。理想は全部見ていただくのが一番いいんですけども。多分、それでいいですよ。多分そうそういう視点で選んでますよね。

○事務局 はい。

○部会長 ということだと思いますので、そのこともついでに申し上げております。遠慮しないでね、言いたいことは遠慮しないでねっていうことを言いたいだけです。他にはいかがでしょうか。こういう場で言うてると、学識経験者の方はわりと意見がポンポンって理屈で考えてるので、意見は出やすいんですけども、行政側の立場で参加されてる方ってのは何となくやっぱりいろんなことに立場を、職務代表して来られたりするんで、言いにくい部分もあるんじゃないかなと思いますけれども。もちろんいろんな役職をそってらっしゃる部分もあるとは思いますが、多分長野県には少なくとも住んでらっしゃる、長野市に住んでらっしゃる方も当然なので、個人としてのお考えもあると思いますんでより良い長野市になるために、自分の今の職務で決めてることにもうちょっと踏み込んで、こういうことがあったほうがいいよねっていうようなことでも、別に言うていただいて構わないと思います。職務だけに縛られちゃうと、現状から出なくなってしまうので、ぜひその辺もご遠慮なくお願いしてできればと思います。はい、轟委員さん。

○委員 何度もすみません。ちょっと評価の指標というか区分のところ、これがあるのかどうかという確認をさせていただきたいんですけども。現状を、混雑をしているだとか危険度が高いだとか、当然のことながらそういうようなところ整備必要かなと思うん

ですけれども、今回の必要性だとかの部分のどこのあたりでカバーされるのかっていうのを教えていただいてもいいですか。

○事務局　　ご質問いただきました道路の混雑状況というところなんですけども、必要性、代替性、実現性といった先ほどの機械的な定量的な評価をしていくところではそのような評価については含まれていなくてですね、ただ都市計画道路としましても、混雑緩和でありましたり、交通ネットワークというところ非常に重要なところですので、それに関しましては、検証項目の中の交通需給バランスと交通ネットワークの中で、検証を進めて参りたいと考えております。

○委員　　今お話いただいたのは、表資料3-1で言うところの段階になるのですか。

○事務局　　すいません説明が不足しており、資料3-1をご覧になっていただいている中で、中程のちょっと下の青色の客観的指標による区間評価結果の次に進んだ段階ですね、黄色で四角く囲ってあります道路網としての総合的な検証、といった項目の中で検証項目として拾っていきたいと思っております。

○委員　　はい、わかりました。ありがとうございます。

○事務局　　すいませんもう一点の危険箇所などの判定なんですけども、今回の最初の客観的な評価っていうところでいくと歩行者の安全性、自転車の安全性、これは歩行者自転車に対しての安全性という視点になっちゃうんですけど、そこで一応歩道があるかないかとか、自転車ネットワークに含まれてるかどうか。自転車ネットワークについても今回ちょっと論点というか、考えていく中で挙げてはあるんですけども、これも対象の施設ですね、学校とか公共施設等の施設と違って入れたほうがいいかなってのもあったんで、そういったところで安全対策取れてるかというのは評価をしていきたいと思っておりました。それでこの点についてなんですけど、私どもでもやはり危険箇所っていう点でいくと資料が非常に不足しているのがありますもので、その辺は今日の中央署さんと南署さん来ていらっしゃってますし、あと今後この会の中で検討、その点は評価の中でどういうふうに反映したらいいかっていう意見をいただきたいなというところで考えています。

○委員　　はい、ありがとうございます。おそらく最初のまるばつをつける時の段階では、そういうようなその危険だとか混雑度とか考えるとすごい膨大な資料になってきてしまうというか、そもそもそんなデータないよっていうところもあって、とりあえずあるところでそんなようなものを判定するとするならば今回の基準のようになるっていうような考え方なのかなと思ったんですけども、そういうような考え方でよろしいですか。はい、わかりました。ありがとうございます。

○委員　　今の轟委員さんの発言と関係するんですけど、この資料3-1の道路の必要性の観点から見た評価オレンジ色の枠のネットワーク形成機能を計る指標っていうのは、特にここにはないという理解でよろしいですか。今の話と関係するんですが資料で整合性がとれてないような気もしていて、他のこの都市環境機能なんかは入ってきてますし防災機能、

交通機能まで入ってるんですが、このネットワーク形成機能に関して資料2-5の中に含まれていないような気がするんですけど。

○事務局 ネットワークに関係するところでいくと、道路網としての判定というのはここには確かにされてこないかと思います。関連するとすれば表3-2の交通というところの区分があると思うんですけどそちらに幹線道路機能であったり将来交通需要、あと連続性の担保っていうのがあります。こちらについて、先ほどの幹線道路機能という中で必要に応じて都市構造上の機能分類を検討っていうのは、今回考えていきたいんですけども。評価の対象とするのは資料2-4にあるような区間というんですかね、切り取った形で評価していくようになるので、こういった書き方になっちゃっております。そうは言っても道路網としてほんとに機能するのかわかっていうのがありますので、それについては一旦はこの客観的な指標で各区間というか路線ごとに一回評価を出すんですけども、最終的にそれが統合した時に交通需給バランスはどうなのか、ネットワークはどうなのかということで。今日ちょっとまだ用意はできてないんですけども、客観的な指標の評価が終わった後に全体を見渡してみても、最終的にネットとして機能するか、一番は実際に道路ができなかった時、できそうにないっていう路線が出たときに、本当にこれなくなっても市の施策上、まちづくりしていく上で問題ないかとか、どこか新たに混雑が発生してしまうんじゃないかとか、そういったところは今の資料3-1で言えばかなり下の方ですかね、一旦、区間別評価終わった後に統合的な検証という中でやっていければというふうに思っています。出てくる資料としては交通量配分であったり、混雑度であったりっていうのが主な判定というか、基準になってくるんじゃないかというふうに今想定してます。

○委員 先ほどの説明と一緒にということですね。この一番最後の客観的指標の次の道路網としての総合的な検証のところそれが入ってくるということですね。そうすると資料と整合性をとるためにこの資料3-1のオレンジ色の枠の中からネットワーク形成機能っていうのは取っておいた方が明快なんじゃないかなという気もいたします。

○事務局 こちらについては資料の修正か、言葉を変えるなどまた検討させていただきます。ありがとうございます。

○部会長 かなり難しい資料なのでさあ意見何か言え、質問何かないのかわつつかれてもなかなか大変だろうと思うんですが。もちろん今後の議論の中でその話を指摘していただくための会なので、今後の議論でいいんですけども。後でちょっとここがよくわかんないなんてことがあったら次回の検討とかが3月なので、その場で質問されるよりも事務局に質問を投げさせていただいて、できれば3月の議会に集まった時には、少なくとも今日のご説明についてはある程度頭ん中に入っていて、次回の時には、つまり3月の時には自分たちは何を検討すればいいのかなっていうのが頭に入っていた方がスムーズに議論をできるかと思います。この分厚い方は必要に応じて自分のご専門の部分を確認しといてねでいいと思うんですけども、今日のこの配られている資料に関しては、もう一回目を通してちょっと待ってこれ何だかよ

くわかんないぞっていうことがあったら、事務局に聞いていただくようなやり方をして疑問解消をしておいていただいた方がいいかなとは思いますが。私は前回もこの議論に参加してるので、全体の流れはわかってるつもりなんですけれども、ん、これってどうなのかなっていうか何を聞いていいのかよくわからないなっていうところもないわけではないので。今回初めてこの資料をご覧なってる方にとっては、さっきのご説明が下手だからって言うつもりはないんですけども、あれだけ丁寧に説明していただいてもなかなかわからない、相当練り込まれたもので。イメージとしてはもっと質問がバンバン出るんじゃないかなと思ったんですが、意外にそうでもないのはもうちょっと時間がおかないと、なかなか質問がうまく出せないような状況なのかなと思っています。はいどうぞ梅干野委員さん。

○委員 すいません基本的なことかもしれないですけども見直しを行うにあたっての、住民側の現時点での意識といいますか意志といいますか、その辺りの吸い上げっていうのは市の方でされているんですか。それともこれからパブコメ等を通じて集約していくということになるんでしょうか。

○事務局 はい。住民の皆様のご意見というところなんですけども、現時点ではまだ都市計画道路の見直しというところでは、こちらからアクションというのはございません。公衆の方のご意見としましては先ほどおっしゃっていたようにパブリックコメントでご意見いただくというところを考えてございまして、そういったところで意見くみ取りながら作成していきたいと考えております。

○委員 住民自治協とのやりとりとか、そのあたりはあるんでしょうか。

○事務局 今の段階で私どもの方で示せる案というのが前回行った分で、ちょっと期限は切れちゃってるんですけども、それしかないので示せるものがないのが現状なんです。それで住民自治協議会の方にはまだ、こういったことやりますよっていうのも含めて、それぞれのところではまだ伝えていないです。ただパブリックコメントを、要は素案として出せる段階になった時点でパブコメ案こうですよってことは、どういう形になるかとはまたありますけれども周知をしていきたいと思っております。

○委員 すごく難しいなあと思っているのは、やっぱり長野市全域で見たときの見直しの地図っていうのを示してパブリックコメントを集約しようとしていくと、やっぱり住民の方々ってのはある意味で全体像を他人事として見てしまうようなところがある気がするんですよ。一方で、自分たちの地域に関しての道路計画はこういうふうにするんですよっていうような投げかけをしていくとまた違う、要するに自分事になっていくような気がいたしますので、その辺の住民の気持ちといいますか、意思というのをどう吸い上げていっていかっていうのは、かなり入念に検討していかないといけないところなのかなという気はしております。

○事務局 そうですね。今の地域ごとの話になってくると。今回検討していきたいなと思ってるのは、長野市全体を見渡したときに本当に道路網として必要なものかどうか

かっていうのを、まず素案として候補路線という形になりますけれども、一旦は整理しようかなってというのが今回のねらいになっております。住自協さんなどを通しておそらくパブコメ意見ももらったりってというのはやるようになると思うんですけども、確かに地域ごととか自分の家の前の道だっという話になってくると各論の話になってくるので、必要があればっていうのはちょっと変ですけども変更の必要、あと事業をやる時には当然その通りやるのか、変更が伴った上で事業を実施するのかっていうのがあると思うんですけども、個別のうちに入ってくれば当然利害関係になる方々、地区の皆さんというのは説明入って参りますので、その辺はちょっと私どもでも説明のタイミングとかやり方ってのは整理しながら。またちょっと今回、素案を作り上げていく中でこれはやっぱここまで話した方がいいんじゃないかなどもしご意見あるようでしたら出てくれば、どういう対応するかまた考えていきたいと思えます。またご意見いただければと思えます。

○部会長　　今のお話でちょっと僕記憶が定かでないなと思いつつながら、この資料1の2ページ目、第1回の見直し結果というところがございます。前回も同じように議論をしていて、この都市計画道路に関しては実現性等々からなかなか難しいので都市計画道路から外すことを検討して住民の方に説明を、前はパブコメではなくて住民の方にちゃんと説明会を開いてやって、そしたら結果的に廃止してもいいよねってなったのが裾花堤防線、一本になってしまったと。ですよねこれ。

○事務局　　はい。

○部会長　　そうですね。それ以外の部分に関しては都市計画道路として今後のこともあるから一応残しておいて欲しいというような要望が強くて残った、というような経緯が確かあったかと思えます。その時ちょっと驚いたのは、例えば今、目の前を通っている道路があつてそれが都市計画道路から外されたのでこの道路はなくしますっていう話ではないわけで、今あなたが建てている家は都市計画道路の計画線上にあるので、あなたの家を、例えば鉄筋コンクリート製のものに変えたりすることができませんよっていう制限が、私権の制限がかかっているところに対してもう何十年もその制限をかけてきて、やっぱり実現性等々から考えると解除してあげたほうがいいんじゃないのっていうことで、前回わりとぼんぼん解除した、ぼんぼんって言うんですけど、解除したんですけど。それでも住民の方は将来的なことを考えてこれやっぱりあったほうがいいんじゃないみたいなことで結構、住民の方の意見を取り入れて、やっぱり残しておこうかというふうになったりしたということがございます。私としては正直言って驚いたんですけども。自分の私権を侵害されてる状態を今後も継続することをよしとするのかっていう意味では驚いたんですけども、まちがよくなるためにはこれが必要だよみたいな全体の意思が図られて、そういうふうになったというふうなお話も聞いています。地権者一人一人聞いてると当然自分の私権が制限されてる人は解除してくれって言うんだらうけど、地区としてはやっぱりそこ必要だよみたいな話になるんだらうと思えます。だから都市計画道路をもうすぐにでもできちゃうような道路はいいん

ですけど、今後実現性のとこで出てくんじゃないかと思えますけど、今のまま都市計画道路として残していったら、果たしてこの道路がきるとしたらあと50年先とか100年先ぐらいになりますよみたいな道路もいっぱいあるわけで。それに対してどうしてあげればいいのかっていうのを考えるのが我々の仕事にもなる。だから、将来のことを考えて一応やっぱり取った方がいいんじゃないかっていう言いたい部分もあるけど、必ずしもそうでもないよねと。外してあげた方が、そこに住んでる人にとっては代替性や緊急性などのいろんな問題をクリアした上で、解除してあげたら少なくともその土地を持ってる人にとってはすごく楽になるよねっていう部分もあるんだということだと思います。そういう意味ではちょっと責任が重くて大変なんですけど、それを公平に、我々各論に入ってしまうとあそこの道路がどうのこうなのであそこの農地とちょっと知り合いなんだよねみたいな話になってくると、訳わかんなくなっちゃうので。あくまでも、我々の立場としては長野市全体を見て、どうなのっていう議論に終始してかなきゃいけないのかなと思っています。はい、三浦議員。

○委員 先ほどはいろいろご意見伺いまして、ちょっととんちんかんな話かもしれませんが、私は今、国道の方で18号19号の管理とですね、整備の方を担当させていただいております。その中でいろいろ今回の見直しということで、ちょっと我々の国道18号19号はどんな状況かなということでも今ちょっと見させていただいてます。今の都計道が50年経過してるということで、我々長野東バイパス、国道18号を整備してきてるんですけども、こちら事業着手が平成12年ということで、今までやっぱり20年かけて今年度末に供用予定、まずそこも暫定ということで4車線計画のところ2車線でまずは供用させていただく。やっぱりそれなりに公共事業って時間がかかるのかなということでも今考えているところです。さらに都市計画ではその実態というか、そういう将来計画もあるということの中で、やはり我々としても限られた予算の中で一刻も早く効果を出していこうということで、まず2車線で今回整備をさせていただくということでも進めさせていただいてるんですけども。今回の見直しの候補路線の選出という中で線形変更、幅員の縮小拡大とかいう形が入ってるんですけども、例えば車線数の変更だとか構造、例えば立体化とかですね、そういうような変更というのも考えられてるのかどうかという話と、すいませんあともうひとつ、こちらの中で整備の実現性の観点から見た評価という中で、先ほど将来何年、何年ってなかなか難しいと思うんですけども、例えばマスタープランとかだと何年後の目標の道路ネットワークだとか出てくると思うんですけど、今回の見直しは概ね何年後とかを見据えてとかですね考えられてるのかどうかというところを参考に教えていただければと思うんですけども。

○事務局 まず1点目のご質問のですね車線変更だったり幅員変更であったりということなんですけども。そういったところでもですね、検証と言いますか、見直しの中では、結果とすると出てくるのかなと思っております。一応今ですね、存続候補路線と変更候補路線と廃止候補路線の三つに分類しているのを考えておるんですけども、そのうちの変更候補路線というのがですね、こういったところで線形ですとか、幅員ですとか、そういったところ

の候補路線が上がってくるのかなというのは、思っております。ただですね今回見直し案の作成があくまでもその候補路線の抽出というところまでを考えておりまして、実際、じゃあ、都市計画変更をどうするんだという話におきましてはこの見直し案の後ですね、関連性の事業であったり、利害関係者の方との調整、協議を進めていく中で、変更の方は事務局の方で考えていかなければいけないと思っております。すいません、代わります。

○事務局　何年後って話なんですけれども、一応それぞれ各計画というのが今日揃えた資料の中にはあるんですけれども、都市計画マスタープランってのありますので、今そちらでいくと20年後を見据えた10年後整備っていうので今やっております。ただ、それはあくまで目安であって、実際、最終的に都市計画マスタープランが目指す都市道っていうんですかね、まちづくりに対して必要かどうかっていうところで今回は評価ないし検証っていうのやっていこうかと思っております。必ずしも20年後なのか10年後のものなのかっていうところは言い方がちょっと正しいかどうかですが。参考に考えて今日目指す都市道っていうのが都市計画マスタープランだとコンパクト・プラス・ネットワークというのになっていますので、長野市の施策としても集約型都市構造をねらっていますので、それを実現するために必要な道路網というところで進められたらなというふうに考えています。あとちょっと関連してなんですけれども、私どもの方で今日関係資料ということで考える範囲のものを、それぞれ国道さんだったり、長野県さんのだったり揃えさせていただいております。長野市においてもおそらく関係するだろうと、評価の中で必要だろうという計画というのは取り揃えたつもりであります。もし参考になるようなものがあるようでしたらまた、ちょっと教えていただければと思いますし、今後事業を進めてく上で、先ほど幅員の変更だったり構造の変更だったりっていうのが必要じゃないかっていうのがご意見あるようでしたら、どういったことが将来考えられるかっていうのもまたご意見いただければ大変助かりますのでお願いしたいと思います。

○委員　すいません。ありがとうございます。やっぱりまだ我々もいろいろ社会状況がいろいろどんどん変化していってですね、今年になっても例えばコロナの影響で交通量がガクッと一回減ったとことがあって。それに伴って今の渋滞箇所がどうなっていくのかとかですね、その時どうなったか、今まで渋滞渋滞っていうところが、やっぱり交通量が減って、渋滞が解消されてるのか、やっぱりそれでもここは渋滞が残るのか、それをもとにどういう整備をしていったらいいとかその辺りもいろいろ踏まえながらやっているとこもあるんですけれども。そういうことを踏まえると、どんどんどんどん社会が変化していって、例えばこれからの、我々の方だとDXって言ってるデジタルトランスフォーメーションとか3次元のそういうものを使いながらですね、道路整備もどうやって関わっていけるかとかいろんなことを今まだちょっと勉強してるような段階っていうこともありまして、非常に何年後ってのはすごい難しいなと思いつつながら、今の目標とかですかね、一つ参考にお聞かせいただきました。資料見させていただきまして、何かありましたらまたご質問させていただくかと思っておりますのでよろしく申し上げます。ありがとうございます。

○部会長 今ここに入ってるのは現状としてのいろんな整備の計画が出てるだけなので、例えば国道18号19号今後こうふうにしていかなきゃいけないよねっていう方向性は一切入ってないわけです。県道に関しても多分同じ状況になるわけで。まさにテレワークがもっと普及してたらそんなに通勤で渋滞だどうのこうのってのはからは開放されるのかもしれないし。そういったことを考えて、国や県がどういうふうを考えてるのっていうような、もし決まったことじゃなくてもいいので、こんな方向になると思いますよぐらいのことがわかった、方向性が見えた段階でどんどん教えていただければ、そのこともこの中に入れることができるんだろうと思います。どうでしょうかね。大体よろしいでしょうかね。はいどうぞ。

○事務局 すいません。本日大量の資料をご用意させていただきましたが、私どもの方でもなかなかちょっとうまく伝えられなかった部分があったので本当に申し訳なく思います。ただ、本日貴重なご意見をいただいておりますのですけれども、これからこういった部会の中で議論を進めていく上で、今日どうしてもというか、私どもでもご意見いただきたい部分というのもありましたので、そういったものは今日追加資料という形で、用意させていただいております。追加資料の項目のところの青色の部分ですね、機能区分や前回評価基準、こちらの資料2-5の方と同じものが、記載されております。その右側に緑の論点とかコメントなんていうのが用意されておりますが、こちらの論点というのが私どもでちょっとどうしようかなって迷っていたり、あとこういった項目を追加したらいいんじゃないかなっていうのを箇条書きみたいな感じで書いてあります。こういうのも参考にさせていただきながら、次回まで時間がありますので、3月下旬が第2回目になりますので、こういったところでご意見いただけるのであれば、私どもに意見寄せていただければと思って用意したものです。特に国道県道さんですね国道県道になってくると、どうしても、計画的なものはそれぞれ確認はできるんですけども、実際事業やっていく上でどういうことを考えていて、将来何ねらってるかっていうところまでは私どもちょっと踏み込めない部分がありますもんで。これで評価していく中で、こういった評価項目がこれから考えてみたら合致してるかとか、不足してるかとか、そういった部分もあるんじゃないかってなればまた教えていただきたいなと思っております。警察の方については先ほども意見が出たんですけども、渋滞解消が今回の一つのテーマにもなってくる。表立っては出てこないんですけども、評価項目でないんですけども、渋滞解消だとか危険箇所の確認というのはどうしても出てくるかなと思うので、そういった点でもし評価の中で反映できるところがあれば、ご意見いただければなと思っております。あと、お手元にチューブファイルで用意した資料という中身までは説明できてないんですけども、開いた時に目次がついております。中には目次に書いてある資料がバーツとついておりますけれども、もし評価してく上でこういう資料も必要じゃないかとか、この資料のこの部分が足りないんじゃないかとか、もっとこういった調査が必要じゃないかというのがあればまたその点も教えていただければなというふうに考えております。時間がない中で

いろんなことを検討いただくようになってくるかと思えます。私どもとしても今回の見直しというのは本当に将来、長野市が今考えているまちづくりを実現する上で、都市計画道路として必要なものかどうか、必要な道路網が構成されているかどうかというのを検証していくとか、評価していくというところで、いろいろと素案を作成していきたいと思っております。そういった視点でご意見、あと質問という形になるかもしれないですがご意見いただきながら、素案の方、候補路線の方を選定していければなと思っておりますので、ご審議よろしくお願ひしたいと思います。

○部会長 はい、どうぞ柳沢さん。

○会長 一番は何かというと先ほどの資料1のところ、要するに道路といってもそれは人の活動の、要するに長野市の活動を支えるためのツールということかと思うんです。その先は何かというと、目指すべき都市像というのがあって、先ほどコンパクト・プラス・ネットワークというのもありました。前回の審議会の今回のこの部会の承認を得るにあたって、やっぱり拠点という言葉が出てきたんですね。要するに拠点をちゃんと結んでるかどうかと。中心拠点、それから生活拠点とあるんですよね、それがちゃんと結べてるかどうかがというのがまず大前提にあるのかなというふうに思っております。今回のこの資料を見たときに、表5のところ、最終的にその都市外拠点を都市内拠点を結ぶ道路ということで最終的に評価するような形になってますけれども、本来であればまず拠点をちゃんと結んでいるかどうかということの評価した上で、ちゃんと道路ネットワークが機能していて、この都市計画道路は計画変更したって構わないとか、あるいはすべて車線数を減らしても構わないとかそういう話をするのか、最初に都市計画道路の見直しがあってから、そのあとに都市外拠点を都市内拠点を結ぶ、これが都市、長野市の骨格となる拠点を郊外の生活拠点を中心拠点を結ぶ道路ですよとなるか。卵が先か鶏が先かなんですけれども。私、前者がやっぱりあるべきなんじゃないかなと思うんですけれども。この辺り資料を見させていただいて表3-5が後に来る、それから先ほどの話で道路網の総合的な検証というのが、これはいいとしてもね。表3-5のところをやって、評価項目にその拠点を結ぶっていう項目が本来はあっても変じゃないかなというふうに私は思うんですけれども。この辺りはどうなんですかね。事務局としてはどんなふうに考えているかっていうところをちょっとお伺ひしたい。

○事務局 表3-5については、交通の幹線道路機能の区分という中で整理していかなくなっているんで挙げたものになります。実際これを白黒判定とかジャッジするものとして今考えてるかっていうとそこまではまだレベル上げていないというか、そういう項目じゃなくてただ機能として分類をしてあげて、それに対してこういった評価項目に挙げているのが今日の資料の状態です。今の幹線道路機能っていうのも本当にこれでいいかどうかというのがあります。あとこれを今回は必要に応じて都市構造上の機能分類を検討して、その結果を活用する予定ということで書かせていただいているんですけど、これを評価として挙げていったらいいか、評価として挙げるのであればどういうふうに入れ込むかということかです

ね、それもちよっと考えていかなきゃいけないかなと思ってます。この表3-5を評価の方に入れるのであれば、どういったことが考えられるかっていうのはまた検討してみたいと思います。この都市構造上の機能分類っていうのはこのところで挙げさせてもらっているんですけど、中には、さっきの観光の交流とかっていうのについてはどこかに、今ある評価項目の中に入れられる可能性もあるんじゃないかとかそういうのも含めて整理していきたいと思います。

○会長 幹線かどうかっていうことを確認しつつ、最後に位置付けていくと、拠点と拠点を結ぶ道路であるということ、そういう手順になりますか。

○事務局 今日、いろいろと評価項目見ていただいたり手順についてもですね、一応は我々はこういうふうに考えていると。第1回の見直しのときは道路の整備の順番っていうところをまずやったものから、そこから見直しの手順なり、資料1のところにございますけれども、そういった手順でやらせていただいたということで、今回は全体を踏まえてですね、その前の段階の第一段階の道路の評価はちょっと抜いてですね、その次の段階のところから道路全体を俯瞰して、一旦、代替性、必要性、実現性という指標入れてます。柳沢会長のおっしゃるようなこの指標をどこに入れ込むかってのは現段階ではこれで。数的にまわしたときにどんな評価が出るかってことによってちょっと調整させていただきたい部分でもあります。最初に持ってくるやり方も確かにあって、道路の構造をまずバンと入れて、そこに評価を入れるっていう方法もあるでしょうし。今回まずは各路線を、前回も評価しているので、こういった形で評価変えていけるかっていうことを第一段階でやらせていただきたいなと思っています。我々も今回こういったやり方に直してやった場合にどうなるかっていうのはまだやったことがなくてですね。評価基準についてもこれで本当にいいのか、先ほどうちの清水からも説明させていただきましたけど、我々の方でもこれで決めてやって、何回もやるって方法もありますし、いろんな意見をいただきながら調整して組んでみて、こういうやり方であればこういうような答えを出すというようなことも考えております。特に本当に今回第1回ということなので、こういった指標について本当に忌憚ないご意見いただきたいなと思ってるところです。ですので後程また申し上げようかなと思っていただいてもあるんですが、こういったこのコメント欄、今日書ききれなかったりとかした部分ですね、こんな考え方はどうかっていうのをまたいただいて、それをもとに我々の方でも検討していきたいなと思ってます。なので、今の段階でその評価の順番をどうするかってとこまでちょっと決めかねているところでもありますので、次回までにご意見いただいた中でこんなふうに評価していくようなものをまたお見せできればなと思ってますので、その辺をお願いしたいかなと思います。ですので皆さんにぜひこういった形でいろんなご意見いただいて、我々の方で整理していきたいと考えています。先ほど梅干野先生のお話で出た、住民の方のご意見ってお話ありました。前回からこの部会の構成メンバーもかなり変えてまして、前は地区の代表ということで区長会長さんとかもこういった席に入られておりました。今回、そう言っ

たことも別に悪かったというわけではないんですが、都市構造とかそういったものも変わってきたり、国道さんからも道路の景色が変わるといような資料もちょっといただいておったんで、これからですね、ちょっと大きく変わってそれで新しい技術も持ち込まれる。そういった中で長野市として残しておく、例えば梅干野先生であればこういった歴史的な町並みが将来残すべき財産ではないかというものの視点でも見ていただけるかなと思ひまして、専門性の高い方だけをお集めして。資料1の5ページ目になるんですが下の方で、都市計画審議会に答申していただいた案は、そのあとの都市計画審議会や、また住民の方にどういった風に話していくかというのを都市計画審議会ですんで、また、住民自治協の各役員さんにお話して回るとかですね、そういった方法で地元理解を高めていくっていう方法も考えてます。今回の体制もこういうふうに専門性高めておりますので、忌憚ないご意見いただきたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

○部会長 柳沢先生は、今回だけ？ずっと来ていただけるの？

○会長 基本的に今回だけでございます。

○部会長 せっかく最後まで今日いらっしゃるんで、今日の話聞いて、今さっき指摘があったようにここんともうちょっとこういうふうに見た方がいいんじゃないっていうのがあれば、委員ではないけど親委員会の会長でもあるので、ご遠慮なく言っていただいとと思ひますので、それを勝手に今私言ってますけど。どうぞ。次回参加していただいてもいいんですけどそこまで言うとなんかちょっとあんまり大変ですから。

○会長 先ほども申し上げましたように、目指すは少子高齢化人口減少っていうことを踏まえた上で先生も部会長されたそのマスタープランだとかあるいは立地適正化のところで組んだ都市像ですね、これを実現させていく。年数としてはもう何十年かかるかわかりませんが、でも、今の段階からそういう構造にしていくようにやっていかないと。先ほど住民の方が入ると各論になってしまつて、何で幹線道路がいいのかっていうのもちょっと理由がわかんない状態で、各論で先延ばし先延ばししてするよりは、ちゃんと最終的に目指すべきは長野市のコンパクト・プラス・ネットワークが実現できる、これを何十年に渡つてなるかどうかかわからないけれども、今のうちからそういうことを念頭に置いた上でご議論をいただけたらなというところでございます。細かい指標とかっていうのは、もう皆さんの方にお任せするというところでございます。ただ先ほど申し上げたのは都市像という話だったので、拠点を最初の方で考えなくていいんですかねとかっていう話をしました。前回は説明していただいたんですけども、要するに最初に一つ一つの道路区間をまず評価して、それを積み上げていくということになってくるんですかね。道路の必要性、代替の観点の必要性、整備の実現の必要性というところで、道路区間で見つめて最後にネットワークとして組んでみて、どれが拠点と拠点を結ぶ大切なものなのかというのは改めてそのところで評価をして最終的なネットワークと、それからいらぬ幹線道路、必要な幹線道路を浮き彫りにしていくと、そういった手順でよろしいですか。さっきネットワークの形成機能要

らないんじゃないかということで先生の方からご意見いただいて、当初ご説明いただいた時はネットワーク形成機能ですから、そういう拠点の話も入ってるのかなと思ったんですけども、今の話も一度お聞きしたらこれ抜けるとその拠点の話じゃないなということを感じたもんですから。じゃあどこで入ってくるのかなということで見たら表3-5のところに入ってきてたんで。でも、今の手順でわかりましたので。最初からこの道路は拠点、生活拠点と、中心拠点を結ぶと決められないですよ。結局、コンパクト・プラス・ネットワークを目指してるだということを念頭に置きつつ、ご検討をさせていただけたらと思います。

○部会長 うまく持っていけば柳沢先生にずっと出てもらえると思ったんですけど、やはりそれは難しそうなので、当然長野市にとって都市計画的に言えばコンパクト・アンド・ネットワークというのが最上位的なものになってきてるのはわかっていますので、それは私もわかっていますし、当然、事務局の方は、頭の中に叩き込まれてる話なので、そのことを無視しては、各論だけに追われて全体像を見失うことがないようにしなければいけないっていうことは肝に銘じておきます。

○会長 よろしくをお願いします。

○部会長 時間的にもあれなんすけどはい。どうぞ。

○事務局 いろいろご意見ありがとうございます。いただいた意見はまた私どもでも十分検討しまして、評価指標、今日ご案内させていただいておりますけれども、今の機能的な部分を評価の基準の中に入れてくとか、そういったものをもう一回整理しまして、手順どうするかっていうこともあわせて次回また資料として提示して、ご意見いただければと思っておりますので、お願いしたいと思います。

○部会長 今日の議論を今日の議論の中で出てきていろんなことがありますので、それをさ、3月にじゃあ、まとまったから、もう一度議論しようねっていうよりは、今の議論を覚えてるうちに、ちょっと単に議事録って出すんじゃなくて、今日の議論を経て、この資料のここんところはこういうふうなふうにならなうに今後考えていきたいと思っておりますので、決定してなくてもいいんですけど。方向性を示しておいて、ものを私たち渡しておいていただければ、考えるステップになるのでせつかく今日いろんな議論ができたのが、3月にもう一度いちから始めるのは余りにもったいないので、ぜひ早めに、その辺のもの。議事録のご確認っていうだけじゃなくてぜひ、の方向性も示していただければと思う。はい。轟委員さん。

○委員 次回の部会に向けて基準を考えてこようよっていうような宿題をいただいたのかなと思うんですけども、そういう中で、先ほど資料1の5ページを拝見させていただいている中で、真ん中より下のところの下の段の検討部会の作業内容のオレンジ色の塗りつぶしのところで、社会状況の大きな変化がありますよっていう中の一つに情報化っていうフレーズが入っているんですよ。この情報化っていうことを、どうとらえますか。これが今回の検討する上でのベースに、背景としてあるんだよってことだと思うんですけども。これは、最近のテレワークだとかそういうような形で人の動きが変わってくるんだ来てるんだ

よってというような形でとらえるものなのか、それとも、長野市の街中で、今後、自動運転とかを見据えたような形で、交通の環境も変化してくるんだよ、新しいモビリティとかも考えていくんだよっていう意味での、この情報化っていう入れ方をされているのか。そのあたりはどのような考え方をしていますか。今回のその基準を考える上でも必要な重要なポイントになってくると思うので、その考え方っていうのを教えていただければと思います。

○事務局　　ここで情報化って、すいませんなんか取ってつけたような感じの入れ方をしてしまってるんですけども。入れさせていただいたのは、国道さんの方からちょっと教えていただいた資料になるんですけども、2040 ってやつですね、あれをちょっと参考にして入れているものになります。轟先生おっしゃる通り、今の点でいくと二つ、両方とも網羅されてるようなイメージを持っています。最初思ってたのは、自動化っていかモビリティの関係ですね、自動運転の関係とか、そういったものが、中心かなとちょっと思っているんですけども、実際今、人の、何ていうんですかね、行動の仕方というか、っていうのが大きく変わってきてますんで。そういった点もちょっと踏まえて、これは考えていかなきゃいけないかっていうその表現だという認識でおります。

○委員　　ありがとうございます。そういうような考え方も、その基準の中に、可能であれば、もし入れられる可能性があるのであれば、ちょっと考えてみたほうがいいんじゃないかっていうようなことでよろしいですか。はい。わかりました。先ほど10年を見据えてってお話もあったので、その自動運転、これで本格的になって何考えると本当にそんな10年でどうなるのっていうのは、先行きもまだまだ不透明な状況の中で、なかなかこの中に入れ込むって難しいのかな個人的にはそう思うんですけども。そのあたりも、ちょっと考えていきたいと思います。ありがとうございます。

○部会長　　この分厚いほうの中にはパーソントリップなどの資料があって、これだけはちょっと今日持って帰ってみたいなど思ってる資料なんですけど、今年のコロナの影響でこのパーソントリップの時が平成31年だったかな、それが当然長野市の交通を考える上で一番最新値か精緻な資料になってるはずなんですけど、ここらの影響で人の流れが変わった、こういうふうには、少なくとも例えば、4月5月というのは余りに極端かもしれないけれど、6月7月8月ぐらいに、こういうふうに変ってきてるよねっていうようなデータってのは、もう取られてるんですか。

○事務局　　そういった情報なんですけれども、直接的に交通量測るっていう方法はなかなか難しいんですが、長野県の警察の方のトラフィックカウンターがございますので、そういったデータをですね今後ちょっといただくこうかなということで、本署の方にちょっとお話をさせていただいてます。今そのデータの測点をちょっと確認するための作業をしまして、今後そういったデータをちょっといただくっていう手続きに入っていきたいなと思っておりますので、今後そういうデータをうまい形で見せられればいいなと思っておりますので、またそういった点も参考にさせていただければなと思います。


○部会長　　そうですね。多分、一つの指針になるんじゃないかなあとは思いますのでぜひお願いしたい。あとは何かございますでしょうか。議論としては大体出てきたのかなとは思っていますが、それでよろしければ一応本日の議事これで終了とさせていただきますけどよろしいでしょうか。ではこれで一応終了とさせていただきます。進行議事事務局にお返しいたします。

◎閉会

○事務局　　本日は、長時間にわたるご議論ありがとうございました。その他といたしまして、次回の検討部会についてですが、会場の確保などもございまして誠に勝手ながら、3月30日火曜日、14時より2時間程度、この同じですね、第1、第2委員会室を予定しております。ご都合いかがでしょうか。またちょっと先の話なのであれなんですけど、よろしいでしょうか。年度も迫ってちょっと。いろいろ大変かと思えますけども。それではよろしく願いいたします。また、本日資料や説明も多い中にご議論いただきましたが、会議で言えなかったご意見、また次回部会に向けて、ご意見やご提案等もあろうかと思えます。つきましては様式にこだわらず、電話やメールでも構いませんので、都市政策課担当、宮下、清水、柳澤にお寄せいただければと思います。またちょっと期限を区切るようで申し訳ないんですが、できればですねそういったご意見は1月末ぐらいまでにいただければ計画策定の反映にうまく使えてくるかなと思えますので、よろしく願いしたいかと思えます。またですね、こちらの、本日お配りしました追加資料のこのデータもメールで送らせていただきますので、こちらにご記入していただいても結構ですのでお願いいたします。それでは、委員の皆様、柳沢会長には大変お忙しい中、ご出席をいただきありがとうございました。これで、長野市都市計画審議会第1回都市計画道路見直し検討部会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

長野市都市計画審議会運営要綱第6の規定により署名する。


令和3年1月8日

高木 直樹 

議長(部会長)

車 直希 

署名委員

三浦 淳 

署名委員

